



# あやせ

AYASE

# 市議会 だより



綾瀬市議会  
ホームページ  
QRコード

No.178

平成30年(2018年)2月  
発行 綾瀬市議会  
編集 議会報編集委員会  
☎0467-70-5644  
✉wm.705644@city.ayase.  
kanagawa.jp

ホームページ <http://www.city.ayase.kanagawa.jp/gikai/gikaitop.html>

1月14日、「市消防出初式」が開催されました。市民文化センター第1駐車場にて。



## 市立図書館の指定管理者の指定を賛成多数で可決

### 12月定例会

12月定例会が、11月27日から12月15日までの19日間の会期で開かれました。この定例会では、平成29年度一般会計ほか2特別会計の補正予算、綾瀬市立図書館条例の一部を改正する条例、工事請負契約の変更、指定管理者の指定など、市長から提出された17議案を審議し、それぞれ可決しました。議員提出議案では、意見書2件を可決、4件を否決しました(審議結果は8ページに掲載)。また、陳情は2件を趣旨了承、6件を趣旨不了承としました。

#### 補正予算

一般会計(第5号、第6号)、国民健康保険事業特別会計(第1号)、介護保険事業特別会計(第2号)の3会計総額で3億311万6千円増額するものです。一般会計(第5号)では、寄附金に対する返礼品贈呈委託料等、障害者介護給付費等給付事業費、マイナンバーカード等旧姓併記に伴うシステム改修費などの増が主なものです。また、最終日に提出された一般会計(第6号)は議員報酬経費及び職員給与費の増で、4議案をそれぞれ可決しました。

#### 条例

○綾瀬市市税条例の一部を改正する条例  
地方税法の改正に伴い、所要の改正をします。  
○綾瀬市放課後児童クラブ保育料条例の一部を改正する条例  
放課後児童クラブの開所時間延長による延長保育の実施に伴い、延長保育料を徴収するため、所要の改正をします。  
○綾瀬市火災予防条例の一部を改正する条例  
違反対象物に係る公表制度の実施について必要な事項を定めるため、所要の改正をします。

るものです。

○綾瀬市立図書館条例の一部を改正する条例  
綾瀬市立図書館利用者の利便性の向上を図るため、所要の改正をします。

○綾瀬市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
綾瀬市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例  
○綾瀬市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例  
人事院勧告並びに国及び近隣市の職員の給与等の状況に鑑み、所要の改正をします。

以上、8議案をそれぞれ可決しました。

#### 工事請負契約の締結

○平成29年度市民スポーツセンター屋外運動場陸上競技場改修工事  
○平成29年度綾瀬市立土棚小学校空調設備機能復旧工事(機械)  
○平成29年度綾瀬市立北の台小学校空調設備機能復旧工事(機械)  
以上、3議案をそれぞれ可決しました。

#### 工事請負契約の変更

平成27年度小園地区浸水対策バイパス管工事の変更を可決しました。

#### 指定管理者の指定

綾瀬市立図書館の指定管理者として、株式会社有隣堂を指定するもので、可決しました。

#### 議員提出議案

○国に私学助成の拡充を求める意見書  
○神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書  
公私の学費格差をさらに改善し、私学助成の増額を求めるものです。  
以上、2議案をそれぞれ可決しました。  
○障害のある青年・成人の活動に対する支援制度の充実に関する意見書  
障害のある青年・成人の活動に対する支援を障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律における地域生活支援事業として位置づけ、十分な予算措置を講ずるよう求めるものです。  
○精神障害者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書  
精神障害者も身体障害者及び知的障害者と同等に交通運賃割引制度の適用対象とする

よう各種交通事業者に働きかけ、必要な措置を講ずるよう求めるものです。  
○MVI-22オスプレイの厚木基地飛来と空母との往復飛行中止を求める意見書  
MVI-22オスプレイの厚木基地飛来と空母との往復飛行中止を求めるものです。  
○主要農作物種子法廃止に際し日本の種子保全の施策を求める意見書  
食料主権の観点から参議院での決議にあたっての附帯決議の実現に努めることはもちろんのこと、日本の種子を保全するための新たな法整備を行うなど、積極的な施策を求めるものです。  
以上、4議案をそれぞれ否決しました。

可決した意見書は関係機関に提出しました(意見書の全文は7ページに掲載)。

#### 報告

○専決処分報告について  
(綾瀬市諸収入金に対する延滞金徴収条例の一部を改正する条例)  
(綾瀬市指定地域密着型サービス)の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び綾瀬市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例)  
(綾瀬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)  
(綾瀬市企業の立地促進等に関する条例の一部を改正する条例)